委員会の審査状況

本会議で委員会に付託された議案などの一部を紹介します。
なお、掲載する議案等は各委員会の委員が選定しています。

もっと詳しく知りたい方はこちら

各常任委員会で審査した議案の議決結果や委員長報告の詳細は、市議会ホームページをご覧ください。

流山市議会 常任委員会審査概要・資料　検索

なぜ委員会で審査するの？

流山市議会では、議会に提出された「議案・請願・陳情」を詳細に審査するため、審査の場所を本会議からそれぞれ担当の委員会に移しています。各常任委員会の所管事項は、以下のとおりです。

委員会審査を含めた定例会の流れについては、
『**流山市議会だより第１７２号**』**の５面**で詳しくご紹介しています。
どうぞご覧ください。

『流山市議会だより第172号』は市議会ホームページからもご覧いただけます。

流山市議会だより第172号　検索

総　務 委員会

総合政策部・総務部・財政部・会計管理者・選挙管理委員会・監査委員・固定資産評価審査委員会の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属しない事項

議案３件を審査

議案第５６号
「令和５年度流山市一般会計補正予算（第４号）」

市内中小企業などの負担緩和のため電気料金の高騰分を支援する経費や、エネルギー価格高騰の影響を受ける交通事業者に対して支援金を支給する経費のほか、指定管理者に対して原油価格・物価高騰の影響に係る補填金を支給するための経費を追加するなど、所要の補正をするものです。（※）

➡ **全会一致で可決すべきものと決定。**

総務委員会に付託されたその他の議案
議案第５７号、第５８号
（議案名については８面をご覧ください。）

教育福祉 委員会

健康福祉部・子ども家庭部・教育委員会の所管に属する事項

議案６件、陳情２件を審査

議案第６４号「指定管理者の指定について（南流山第二小学校区学童クラブ）」

南流山第二小学校区学童クラブの指定管理者の指定について、令和6年4月1日から5年間、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。（※）

➡ **４対２で可決すべきものと決定。**

教育福祉委員会に付託されたその他の議案・陳情
議案第５９号～第６３号、
陳情第１１号、第１２号
（議案名等については８面をご覧ください。）

市民経済 委員会

市民生活部・経済振興部・環境部・農業委員会の所管に属する事項

議案４件、陳情２件を審査

議案第67号
「令和４年度流山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」

保険給付費などの減少により歳入歳出とも前年度を下回り、歳入総額149億6,818万4千円に対し、歳出総額は147億5,056万9千円となり、差し引き2億1,761万5千円の実質収支額となったものです。その上で、1億9千万円を流山市国民健康保険財政調整積立基金に積み立て、残額の2,761万5千円を令和5年度へ繰り越すものです。（※）

➡ **全会一致で認定すべきものと決定。**

市民経済委員会に付託されたその他の議案・陳情
議案第６５号、第６６号、第６８号、陳情第１３号、第１４号
（議案名等については８面をご覧ください。）

都市建設 委員会

まちづくり推進部・土木部・消防・上下水道局の所管に属する事項

議案９件を審査

議案第７３号
「令和４年度流山市水道事業会計決算認定について」

収益的収支では、営業収支で3億195万2千円、営業外収支で6億2,870万4千円の利益が生じたことから、9億3,055万8千円の利益を計上し、資本的収支では、新規井戸3基の設置工事が完了したほか、配水管の改良および拡張工事などを行った結果、資本的支出額に対し、資本的収入額が16億125万円が不足したため、この不足額を積立金や損益勘定留保資金などで補填したものです。（※）

➡ **５対１で認定すべきものと決定。**

都市建設委員会に付託されたその他の議案
議案第６９号～第７２号、第７４号～第７７号
（議案名については８面をご覧ください。）

各委員会の記事に記載の議案説明（※）の文章は、市長からの議案の提案理由説明から抜粋したものです。